

きたそらち

2023
2月号
No.263

～農業振興を通じて地域社会へ貢献～



1月18日、第26回北育ち元気村花き生産組合通常総会で、
1月（愛）31日（妻）の日に向けて、花束のプレゼントを実践しました♪
→記事の詳細は2ページ

JAきたそらちでは、ホームページ/Facebook/
Instagram/YouTubeで、魅力満載の情報を
発信中です！ぜひ、ご覧ください！



ホームページ



YouTube



Facebook



Instagram

JA_HITASORACHI

目次

- 第23回 JAきたそらち青年部通常総会・・・ 3
- JAきたそらち女性大学「カレッジあみていえ」講習会
—汗と涙で今がある— …… 4
- イペ・トイ・レシカ
～修了式・お米食べくらべ体験編～ …… 6
- 営農懇談会開催 …… 8～9

販売部

「ゆめぴりか」生産組合 第11回 通常総会を開催

1月20日、深川市の日の出会館で「ゆめぴりか」生産組合（岡田徹組合長）が第11回通常総会を開催した。

開会にあたり岡田組合長は、「米産地としてできるだけ良いお米を作り、消費者へおいしいものを届ける努力を続けていきたい。また、毎年行われる「ゆめぴりか」コンテストについても、技術の向上を求めながら生産組合一丸となって進めていきたい」と挨拶した。

議事では、令和4年度の事業・決算報告、令和5年度の事業計画等が原案通り承認され、役員改選が行われた。

総会に続いて、販売部の島倉恵一考査役が「ゆめぴりかの特徴を活かす米作りを再確認します」と題した研修会を開催し、低タンパク米となる条件や土壌分析に基づいた施肥量等について再確認した。



新役員の挨拶

なお、新役員は右記の通り。

役職	地区	氏名
組合長	一 已	神尾 誠
副組合長	雨 竜	志部谷信治
//	音 江	石川 大輔
会 計	北 竜	北清 直人
理 事	メ ム	松本 憲一
//	多度志	佐々木 誠
//	雨 竜	佐々木健一
//	北 竜	後藤 敦
監 事	幌加内	中川 祐哉
//	納 内	尾崎 成宣

第26回北育ち元気村花き生産組合 通常総会

— 一念願の販売額16億円達成を祝う —

北空知
広域連

1月18日、北育ち元気村花き生産組合（田村昌之組合長）の3年ぶりとなる通常総会がラ・カンパニョホテル深川で開催され、生産者や関係機関の職員など122名が出席した。

当日は総会開催前に、(株)秀芳生花の黒澤健一代表取締役による「BLOOMENの活動と今後の花業界について」と題した基調講演が行われた。講演では、男性から女性へ花を贈る機会を広めるための取り組みなどが紹介され、1月31日の愛妻の日（「日本愛妻家協会」制定）に向け、実際に花束を渡す企画として、同組合の石田隆広前組合長からご夫人へ花束のプレゼントを行った（表紙写真）。黒澤代表は「花業界の更なる発展には新たな花の価値創造が大切である」と話した。

その後行われた通常総会では、開会にあたり田村組合長は、「3年続く新型コロナウイルスの影響で人々のライフスタイルが変化し花の需要が減少、さらに農業資材の価格高騰が重なり大きな打撃を受けたが、去年は天候に恵まれたこと、また深川市主催のイベントへの参加やSNSでのPR活動など、生産者、関係機関の皆さまと一丸となり目標としていた販売額16億円を達成できた。今後も品質の向上を目指していきたい」と挨拶した。

出荷共励会の表彰では、7部会36名が表彰され、代表品目のシニアータ部門では通常表彰で野原利文氏（一已地区）、出荷要項で赤川光男氏（一已地区）が最優秀賞に輝いた。

またこの日は、去年の花きにおける販売額が16億円を突破したことを記念し、出席者に紅白饅頭が配られ、会場には、例年同様に内藤敬人ご夫妻（音江地区）が中心となり作成したフラワーアレンジメントが飾られた。



第23回 JAきたそらち青年部通常総会

1月10日、JAきたそらち青年部（村上勝彦部長）の第23回通常総会が当JA本所にて開催され、委任状による出席を含め105名の部員が出席した。

開会にあたり、村上部長（幌加内支部）は、「昨年は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、書面議決による通常総会の開催となったが、今年度は実開催ができ、大変嬉しく思う。今年度もコロナ禍により、思うような活動は難しかったが、幌加内町新そば祭りにて米のPR活動、ホクレンくるるの杜にてJAきたそらち産の農産物のPR活動を行い、また部員交流会と学習会を同時開催したことで部員同士の結束を深めることができた。農業を取り巻く環境は厳しい状態が続いているが、令和5年度の青年部活動も活発に行いたい」と挨拶した。



役職	氏名	支部
部長	こまむら たけし 駒村 剛	音江
副部長	かわむら ゆうた 川村 祐太	北竜
〃	いなみ まさひこ 稲見 昌彦	幌加内
常任理事	かめうえ けん た 亀上 健太	一已
〃	よこうち ゆうじ 横内 優治	深川
〃	よしもと まさふみ 吉本 昌史	雨竜
理事	きたむら ゆうき 北村 勇気	一已
〃	たかしま かず一也 上島 一也	音江
〃	みやま まさひろ 宮田 雅大	深川
〃	あさい ゆき 浅井 裕貴	納内
〃	おおい けん た 大井 研太	多度志
〃	おきた まさひろ 沖田 雅宏	雨竜
〃	きたじま かずや 北島 和也	北竜
〃	はなおか けいすけ 花岡 恵佑	幌加内
代表監事	ささき かつや 佐々木 勝哉	多度志
監事	おかだ きょうすけ 岡田 恭典	納内

議事では、酒井雅喜氏（音江支部）を議長に選出し、事業報告並びに決算、計画議案が原案どおり承認された。また役員改選では、昨年1月に施行された役員選任規程に基づき『役員選考委員会』の設置により、JAきたそらち青年部役員選考委員会が同年3月から10月まで計4回開催され、役員を選考が行われた。令和5年度の本部長を務める駒村剛史氏（音江支部）は、「令和5年度の本部長は、役員選考委員会で選ばれた最初の本部長となり、期待されることも多いが、ご承認いただいた活動計画を中心に、JAきたそらち青年部の発展のため、役員一同と全部員の協力をお願いし、充実した青年部活動を行いたい」と就任への意気込みを語った。

なお、新役員は左記の通り。

1月18日、JA空知青年部連合会北ブロック（近澤信吾代表理事）の総会が当JA本所にて開催され、北ブロック管内の青年部盟友56名が出席した。

開会にあたり近澤代表が、「令和4年度の本組織における活動においては、新型コロナウイルス対策に細心の注意を払いながら総会を3年ぶりに実開催できたことは、次年度以降の本組織の活動に弾みをつける良いきっかけとなったと感じる。我々農業者を取り巻く環境は、年々厳しさを増しているが、本組織を含めた青年部活動を通じて知見や仲間との絆を深めることで、これから来る困難に立ち向かう一助となればと心から願いたい」と挨拶。

議事では、吉本昌史氏（雨竜支部）を議長に選出し、事業報告並びに決算、計画議案が原案どおり承認された。また役員改選により、令和5年度の代表理事を務めることとなった川村祐太氏（北竜支部）は、「盟友の今後の営農や日常を充実させるために、本組織の活動を通し、横のつながりを増やせるような活動をしていきたい」と就任挨拶を行った。

役職	氏名	JA名	支部
代表理事	かわむら ゆうた 川村 祐太	きたそらち	北竜
副代表理事	ふじおか まこと 藤岡 誠	北いぶき	秩父別
理事	はせが けいすけ 長谷 修幸	北いぶき	妹背牛
監事	ながおか ゆういち 長岡 祐一	きたそらち	音江



令和4年度 JA空知青年部連合会北ブロック総会



女性部 だより

女性部多度志支部

家庭菜園講習会で情報共有

1月16日、JAきたそらち女性部多度志支部（佐々木美樹支部長）が農閑期講習として家庭菜園講習会を金融共済多度志支所にて開催し、部員27名が参加した。

講習会は「食育ソムリエ」の資格を持つ青果部の河原秀昌課長を講師に迎えて行われ、「楽しくくろくろ家庭菜園のきほん」と題し、「野菜づくり成功への六か条」として土づくりから始まり種まきと植えつけのポイント、日々の管理、肥料のやり方、雑草と病害虫対策、収穫後の保管方法などを説明頂いた。

また希望者には、事前に土壌分析や質問を取りまとめしており、当日の講習会で分かりやすく対処法を教えて頂いた。部員は「こんな時どうしたらいいの?と困っていた解決策を教えてもらって良かった」と感想を話す。

また同じ症状で悩んでいる部員同士でも活発に情報交換をするなど充実した講習会となり、今年はおいしい野菜をたくさん作れそうと皆さん春を心待ちにしていた。

【深川支所 正田】



農業 振興部

JAきたそらち女性大学 「カレッジあみている」講演会 〜汗と涙で今がある〜

1月12日、JAきたそらち女性大学「カレッジあみている」2期生第10講および3期生第5講として「汗と涙で今がある」と題した講演会が開催され、受講生24名が参加した。

開会にあたり、岩田清正学長（当JA専務）は、「当JAも女性の意見を取り入れていきたい。JAの理解を深めていただき女性の方にも参画して頂きたいと思う」と挨拶した。

講師には、過去にスピードスケート（シヨートトラック）の選手としてリレハンメル五輪（1994年）と長野五輪（1998年）の2大会への出場を経験し、現在はJAむかわの女性理事を務める樫文字子氏を迎え、樫氏が就農に至った経緯や、JAむかわの女性理事へ就任した理由や心境などを講演頂いた。講演の中で樫氏は「男女では考え方や視点、得意分野が全く違う。女性理事として意見を出すだけでも貢献できると感じた。スケートでのキャリアを捨てた後悔もあったが、指導農業者として就農後も経験を活かすことが出来てよかった」と語った。

参加した受講生は、「パワフルな話を聞かせていただき、とても感銘を受けた」「女性理事が3代目になるJAむかわはすごいと思う」と感想を話す。



JAボランティア花菜
社会福祉協議会へクリスマスにお菓子のプレゼント

12月13日、JAボランティア花菜（井上信子会長）がクリスマスプレゼントとしてお菓子の袋詰めを幌加内町社会福祉協議会へ贈呈した。同組織では毎年この時期に同協議会や町内の福祉施設へ贈呈を行っており、今年も井上会長が同協議会を訪問し、デイサービス利用者へ可愛らしいクリスマス柄の袋でラッピングされたお菓子を贈呈した。受け取った利用者の方から「ありがとうございます。毎年楽しみにしています」と感謝の言葉をいただいた。

【幌加内支所 岩本】



幌加内支所

幌加内町
もち米生産組合

鏡餅を贈呈

12月26日、幌加内町もち米生産組合が鏡餅の贈呈を行い、古林茂組合長と中西博副組合長が当JAや幌加内町、上川総合振興局の3か所を訪問した。

同生産組合では、一年の出荷を無事終えたことへの感謝と翌年の豊作を祈願して毎年贈呈を行っている。

鏡餅は下段が直径21cm、上段が直径18cm、重さは約6kgあり、同町の「北里もちそば組合 片田舎」が同町産の「はくちょうもち」3升を使い作成した。



JAきたそらち本所



上川総合振興局



幌加内町

JAきたそらち子ども向け食農教育事業 イペ・トイ・レシカ ～修了式・お米食べくらべ体験編～



12月26日、今年度の最終で第6回目となる当JAの食農教育事業イペ・トイ・レシカが行われ、子ども8名、塾生9名参加した。

今回は「修了式・お米食べくらべ体験」と題し、ホクレンショップイチヤン店の会議室にて実施。同塾の当初の計画では第5回目までの実施を予定していたが、第4回目のキャンプが新型コロナ対策のためデイキャンプとして短縮して行われたこと、また参加した子どもたちからの強い要望もあり実施することとなった。

修了式では、開会にあたり同塾の岩田清正塾長（当JA専務）が、「本塾の活動の中で、農産物の生産から出荷までの流れ、収穫の喜びなどを学んでいただいた。イペ・トイ・レシカでの勉強を糧にさせていただき、皆さんが健やかに成長しこれから活躍していくことを期待している」と挨拶。その後、これまでの活動の振り返り動画の視聴や修了証の授与などが行われた。

お米食べくらべ体験では、塾生が「ゆめびりか」「ふっくらんこ」「ななつぼし」の3品種に関するクイズと説明を行い、第1回の開校式や精米施設で学んだ内容の振り返りを行った。その後、塾生が用意したJA産の上記3品種のお米とおかずとなる料理を使ったお弁当作りを行った。子どもたちは、専用のお弁当容器に自由に好きな分だけ、ご飯とおかずを詰め込み、オリジナルのお弁当を作り持ち帰った。

今回参加した子どもたちは、「予定になかった6回目も行ってきて、とても楽しかったけど、7回目がないのは寂しい」「自分でお弁当を作ることが初めてで、好きなおかずだけをいっぱい詰め込んだお弁当を作ったから食べるのが楽しみ」「イペ・トイ・レシカでいままで知らなかった農業のことをくわしく勉強できてよかった」「来年も必ず参加します」などと感想を話す。



総務部

組合長による年頭訓示

— 飛躍する年 —

当JAでは、1月6日の仕事始めの際に行われる組合長による年頭訓示をリモート形式で開催した。

コロナ禍以前は、仕事始めの日にJA役職員を一堂に会して行われる新年交礼会にて、組合長による年頭挨拶が行われていたが、今年も開催を中止としJA本所大会議室で柏木孝文組合長の年頭訓示をウェブ会議ツール「Zoom」を使ってJA事業所を繋ぎリアルタイムで配信した。

年頭訓示の中で柏木組合長は、「今年は数十年ぶりの農業の大きな転換期となると感じている。ウィズコロナに移行し、経済が循環し始めたと思うが、今後いかにして農畜産物の国内需要を伸ばすかが課題。また、卯年は跳ねる年、飛躍する年と言われている。各部署で新しい試みやアイデアを取り入れながらきたそらち農協の発展にご尽力いただきたい。JAきたそらち管内の組合員の経営を守り、地域経済の核となる農協であるよう、役職員一丸となって元気に頑張っていきましょう」と役職員に対して呼びかけた。





石田邦雄の

農業紡ぎ愛

第25回

「イキイキワクワクした職場」 にするために

令和5年になり初めての寄稿であり、少し明るい話題を“と、こうしたタイトルにさせて頂きました。昨年の11月17日、貴JAの一般職員を対象とする「自分塾」の2期生の方々に初めて講義をさせて頂きました。彼らはこれまで食農教育を通じ子供達にそれを実践してきた人達であり、既に塾生間の人間関係は出来上がっているようです。もう塾も後半戦。ゴールを目前に控えての登壇であり、一応、タイトルを「自律型人材を目指して」にして。この中で「イキイキワクワクした職場にする為に重要な点を5つあげよ」というテーマでグループワークしてもらいました。すると最近のネット社会で育ったZ世代といわれる若者達の特徴なのでしょうか？講師をするにあたり初めて知ったのですが、どうやらこれまでの塾の運営に際しても正式なリーダーは決めていないとのこと。また今回のグループ討議においても「必要ならリーダーなりを決めて行うのも一つですよ」と助言をし、あとは彼らの自主性に任せただけですが、それにおいても正式なリーダーを決めるわけでもなく、でも発表な

どの際には自然と役割が決まるよう不思議な感覚に包まれたものでした。私は最近のそうした若者達を「同じで違う」ということで話題にします。これは、仲間外れになりたくない“と意識が底辺にあり、自分だけが出しゃばらずに皆と同じように振る舞い、その中でもチョッピリ違う「自分らしさ」をどう表すか」という、今日の若者像を表現するのに使うのですが、それを垣間見た思いをしたものです。塾生諸君は入組し4年から7年目の20歳代後半の人達です。彼らの言動がそれに続く後輩に大きく影響を与えます。こうした循環でどのような組織風土になつていくか、昭和世代の門外漢として気にならないうつたら嘘になります。さて、そうした彼らが出した答えはこうです。まず一つ目。「新しいことに対する周りからのサポート」です。これが具体的にどういうことか定かではありませんが、私としては「チャレンジを優先し、失敗しても認めてくれる風土を」のように勝手に感じました。二つ目は「元気な挨拶」です。これは今さら説明を要しないでしょう。三つ目は「ワーク・ライフ・バランスを考えると」、これは業界や業種等に限らず最近よく出される項目の一つで、とりわけ

女性陣からの要望が強く、この年代のみではなく女性にとつては、働き易い環境“という面では不可欠といえます。四つ目は「チーム感やチーム力」です。これが出される背景としては「組織としての一体感を感じたい」とする願望のように感じた私がいいたのですが、一例ですが、農繁期になり「休みも満足に取れない中で互いによく頑張った」…そうした「やったー感を共に共有したい！」ということではないでしょうか？五つ目は「成果に対する評価がほしい」です。これは裏返すと、評価が仕事の現場では感じにくい“ことを意味しているのかもしれない。一人の評価は「人の確保」と「人の育成」とも密接に関連し、私はそれらが三位一体となり組織が動いていると思っています。貴JAでは現在、人事評価制度の見直しを検討されているようですが、どちらにしてもそれが「どう、魂を吹き込んでいくか」が求められます。さて、こうした若者の声をどう組織に反映させていくか？確か、そこに、仕事のやりがいや定着化“に向けた正解が隠されているのかもしれない。



【著者】石田邦雄 (いしだくにお) 氏

1946年北海道新得町生まれ。(有)石田コンサルタントオフィス代表取締役、めでの研究室主宰。国鉄、会計事務所を経て中小企業診断士として独立開業。

現在は社会保険労務士、キャリアコンサルタントとして、組織改革や人材育成に携わる。人と企業のマッチングを目指し、中小企業大学校を初めJAカレッジなど、多くの団体、企業と携わる。「教えるよりも考える」、「学ぶより気づく」を柱に、体験学習を交えたわかりやすい研修が特徴。著書に「産業カウンセリング」や「縁を紡ぎ、人を育む」など多数。

営農懇談会開催

令和4年12月6日～12月9日

各地区で行われました懇談会内容をお知らせ致します。

●意見要望事項
●対応等

総務関係

●期待していた職員が5年ほどで異動してしまう。組合員としてはもったいないと感じる。
●職員数が減少しているなか、職員の希望も把握しないうえで出来る限りご要望に沿った人事を検討して参ります。
●JAコネクトで会議の出欠確認等簡単な回答はできるが、面積調査等の返信は結局FAXとなっており、技術的の返信ができればデータでの返信ができるように改善して欲しい。
●機能拡張については都度検討して参ります。
●「組合員の集い」が中止になったが、令和4年度は開催できたのではないかと。
●「組合員の集い」を不要と考えておりません。令和4年度の開催時期は新型コロナウイルスの感染拡大第7波が懸念されたため、地区内で検討を行いました。地区内で検討を合わせた判断でした。令和5年度については開催に向けて検討いたします。
●令和4年4月に担い手支援室が廃止になったが、支援室があった頃は非常に助

けられた。再度、専門部署を新設して頂きたい。
●令和4年度から人員の都合により廃止にした経過があります。支援室の業務は融資課で引き続き行う事としていきますのでご活用願います。
●職員の頑張りによつて賞与の格差があつても良いのではないかと。
●現状、賞与は対象ではありませんが、給与については人事考課により昇給差を付けています。
●収入が減少し経費が高騰しているが農協独自の対応策を検討しているのか。
●現状計画はしております。JAの決算状況にもよりますが、配当ができるよう検討して参ります。
●営農組合の再編を進めてはどうか。
●今後、検討して参ります。
●JA職員のアルバイト依頼について、どのように進めたら良いか。
●JAは仲介しておらず、相対での対応となっております。組合員の方から職員へ依頼し、JA内部承諾のもと対応致します。
●新型コロナウイルスの関係もあり、JAと組合員の接点が減つている。また理事会などどのようなように協議したかなど

を周知することも必要なのではないか。
●今後、組合員との接点強化に向けた活動を検討して参ります。また、理事会の内容については、協議題目はJA広報誌に掲載していますが、協議内容の開示については守秘義務も有りです。必要に応じては議事録閲覧請求も可能ですので、所定の手続きを経てご活用願います。
●今後自己資本比率がどのように改善されていくのか。
●7次経営計画後の出資増口はどのような見込みなのか。
●第7次農協経営計画において、5年間の出資増口の承認をいただきました。自己資本比率については、信用事業を行う上で一定の比率が求められており、現状では出資増口にご理解を頂いている状況となっております。第8次経営計画においても、その時点での情勢も鑑みてご提案申しあげます。
●(出資増口について関連)経営計画策定時と、現状に乖離がある。生産資材価格も大きく上がっており、営農計画が成り立たない状況であり、増資計画を見直す

農業振興関係

●自己資本は、出資金と積立金などがあります。少しでも積立を増やすことで出資金が減っていく部分を抑えながら自己資本比率を維持しているのが現状であります。頂いたご意見を参考とさせて頂きながら、今後に向けて検討して参りたいと考えます。

●肥料高騰対策で国の事業はどれくらいいか。また、産地交付金が計画より下回っているのはなぜか。
●国費の肥料高騰対策事業は肥料の価格上昇率が決まっていらない為、現状試算はできません。また、産地交付金については、小麦・大豆等への転換が進み戦略作物助成に充当された結果、前年より地域枠が減少しました。
●営農計画書の作物別収支検討表の新規需要米の交付金が大きい。実交付額と乖離が大きい。過去実績に基づいて助成額に幅を持たせて記載した方が良いのではないかと。
●営農計画書策定に間に合

うかわかりませんが対応できるように致します。
●水田が対象となつている小麦・大豆生産性向上プロジェクト事業が次年度一般畑も対象となると聞いたが、分かる範囲で内容を教えて欲しい。
●説明会が先週ありましたが詳細が出ておりません。水田以外の畑地も対象とすることができ、様々な対策を組み合わせれば合計10千円/10aとなると聞いています。
●WCSの面積が増えてきているが今後どのように取り進めていくか。
●令和5年の作付は約70haを予定しております。令和4年の作業状況から、今後作業を生産者に携わつてもらわなければならぬ状況にあります。年内に作付希望者に案内し、料金体系の変更等を提示し皆様のご理解を頂いた中で、機械導入補助金申請に当たり受託組織設立を行う予定です。
●WCSの乾田直播での取り組みが良いか。
●乾田直播でも構いませんが、基準反収(計画した反収を下回らない)をしつかり収穫頂く努力が必要です。
●営農計画書において、肥料高騰対策事業における7

割の補助金を算入し計画しても良いか。
●肥料価格上昇率がまだ確定していない為、営農計画書には算入しません。

販売関係

●「ゆめびりか」コンテストで金賞を受賞したが、今後の米の販促展開について教えて欲しい。

●国内での販売拡大を検討していましたが、現状は新型コロナウイルスの影響により販売数量が伸び悩んでおります。一方で輸出用米需要が拡大傾向にありますので、国内販売と併せ販促展開を図っていく予定です。

●緑の北海道米チャレンジは農協でのエントリーなのか。また個人でのエントリーは可能か。

●JA生産組織が手上げを行いエントリーする事となっています。

●米粉はお客様（買い手）の需要に基づき生産しております。現在、当JAでは400俵の取り扱いです。販売品種については「さらさら397」「北瑞穂」の取り扱いとなっております。

●資材経費等高騰しているが少しでも米の追加精算が出来ないか。

●可能な限り追加精算させて頂きたいと思っております。

現状では見通しが立っていません。年内支払分は低蛋白米加算等でご理解頂きたいと考えます。
●現状では販売価格も向上しており、追加精算出来るように販売努力して参ります。

●令和4年産米はナラシが発動されるか。
●令和4年は作柄が良く（作況106）、市場価格も上昇している事などから、当初考えていたほどは補填されない様です。水稲だけで言うと400〜500円/俵程度と考えられます。

●セーフティネット（ホクレン）は令和4年発動するのか。また財源確保はどこからか。
●令和4年の発動予定はありませんが、令和3年で財源が枯渇したと聞いています。今後の財源確保のため最大100円/俵を積み立てる為、令和5年12月頃の共計費用の精算に併せ拠出頂く見込みです。

●米精算時の各拠出金の使途が分かりにくい。
●例年12月の営農懇談会時は説明していませんが、単年度の精算が完了すれば3月の営農懇談会時に説明しています。精算に目途がつき次第、説明させて頂きますのでご理解下さい。

●インボイスについて、JA施設利用料等が適格請求書発行事業者として対応できるのか。また電子ファイルの対応は可能か。
●インボイス制度にかかると

販売部門の説明をさせて頂いているが、施設利用料についても対応は可能と考えます。内部協議してお知らせします。

●音江で「キタミツキ」の作付者がいないが、いつ頃から作付が可能になるか。
●種子の関係で限定していた経過がありますが、種子の確保はできているので次年度の作付は可能です。

●そばのバラ出荷の際に概算金が入ってくるのが遅い、数量が確定している都度入金は出来ないか。
●現状は契約時の前渡金制度もあることから、全調整終了後、数量が確定し概算金入金を行っております。

●本年、取り扱い数量が大きく増加し、従来の概算金入金の方法でご不便をおかけした経過にありますので次年度に向けて内容を検討して参ります。

●施設によるそばの1日当たりの調整数量が500〜700俵程と聞いているが、処理能力が低すぎるのでは、処理能力の向上をお願いしたい。
●本年は収量増に伴いバラ集荷も増加しました。施設の修繕については随時更新を行いなから運営しておりますが、本年度は異物混入等多いなどから処理能力が下がる要因となっております。今後、利用料が大きく上がらない程度に施設の修繕等について検討してまいります。

●麦施設のサンプル抽出方法を変える予定はあるのか。（施設の設備）
●農協の判断だけで変更することはできないので運営協議会の中で検討していきます。

●「ゆめちから」の生での荷受けは可能か。また、できない理由は何か。
●「きたほなみ」の作付面積が多くこれからも作付が増えています。また、次年度以降施設の処理量を大きく超えてくる予定であり、コンタミ防止等の運営上の問題もあるため現段階では生での集荷は厳しい状況となっております。

●農産関係施設の作付面積を集めた方が良いのではないか。（施設の増築・改修のため）
●貴重なご意見として承ります。今後運営協議会で協議させて頂いたきたいと考えます。

青果関係

●北空知広域連で販売高16億円を初めて達成した。改めて職員に感謝申し上げます。

経済関係

●令和4年から土、日、祝日は資材店舗が休業となつ

ているが、店舗を開けていただく事はできないか。
●年々労務管理が厳しくなっているのが現状です。休日前の配送を活用していたり、今度のご意見を踏まえ改善できる点があれば改善していきたいと考えています。
※資材本所R4年より、（3〜10月）土曜AM営業、（4〜6月）日曜・祝日AM営業

●生産資材高騰に関して、今後安定的に生産資材の確保ができるのか。また、世界で今までの常識では考えられないことが起き、このような状況に陥っている。不測の事態には、JA・ホクレン系統の枠を超え一般企業と提携し生産資材確保に対応して頂きたい。
●ホクレン（傘下商社含む）は、肥料・飼料・包材等の系統の対象事業があり、全農とも提携しながら全国的な規模で海外から資材・原料等を調達、確保している現状にあります。全農も商系（物産系）から随時原料を確保し融通していると聞いています。

●現在の状況下では、各種資材原料の調達は順調であり確保不能になるまでの要素は無いようですが、今後要請するとも、JAとして地域の農業生産に支障をきたさぬよう、あらゆる方法で最大限努力いたします。

嗅覚(きゅうかく)障害と新型コロナウイルス感染症

医療法人社団本間クリニック 本間

裕



嗅覚(きゅうかく)は腐敗した食べ物を識別するための非常に重要な感覚の一つで、動物にとつては生命維持にとって必須な機能です。しかしヒトではこの基本機能に加えて、嗅覚を使って楽しむ文化が育まれてきました。果実やコーヒー、ワインやウイスキーの香りを楽しんだり、食事の時には出汁の香りでおいしさの厚みが増すと感じられる方は多いでしょう。風邪をひいて鼻がつまっていると嗅覚が弱って食べ物がまじく感じたことのある方もおられるはずです。

3年前に流行が始まった新型コロナウイルス感染症の症状に、においの異常(嗅覚障害)やあじの異常(味覚障害)があることをご存知な方も多いかと思います。新型コロナウイルスは、細胞の表面にあるアンギオテンシン変換酵素2(ACE2)受容体と結合して細胞内に入り込んで増殖します。このACE2受容体は鼻の上皮細胞でたくさん発現していることが知られています。ACE2受容体の発現は小児では少なく、年齢が上がるにしたがって多くなることが報告されています。

新型コロナウイルスに伴う嗅覚障害は、女性の方に多く、突然発症し、脱失(完全になくなる)あるいは高度障害が多いことが知られています。また、味覚障害を伴うことが多く、鼻閉・鼻汁などの鼻症状を自覚しないことが多い、などの特徴があります。

現在国内で主流となっているオミクロン株では、デルタ株などの従来株よりは嗅覚・味覚障害の頻度は高くありません。しかしオミクロン株は咽頭痛(のどの痛み)の頻度が高く、従来株よりさらに普通の風邪と見分けがつきにくくなり、また感染力が大幅に増していますので大規模な流行を起こしています。

コロナ禍以前から、風邪症状の後に嗅覚障害が起きる方はおられました。感冒後嗅覚障害と呼ばれるものです。また少なくなりましたが慢性副鼻腔炎でも嗅覚障害が起こり得ます。レントゲン検査で判明する場合もあれば、内視鏡で観察して小さなポリープを確認できる時もあり、またCTを撮影してやっと診断がつく場合もあります。アレルギー性鼻炎の嗅覚障害は殆どの人が鼻つまりを自覚しています。脳に原因があり匂いがしなくなっている中枢性嗅覚障害が疑われる場合は、頭部MRIで精密検査を受けると良いかと思えます。

感冒後嗅覚障害も治療はなかなか難しいものですが、コロナウイルス感染症に関連した嗅覚障害が疑われ、かつ2週間以上改善しない場合は、感冒後嗅覚障害と同様の治療を検討するのが妥当とされています。

当院では、当帰芍薬散などの漢方薬、ステロイドの点鼻療法を組み合わせる治療をしています。1か月程度で改善する方もおられますが、回復の程度は症例ごとに異なる印象があります。治療開始が遅くなりますと回復が悪くなる可能性があるため、発熱や咳などの風邪症状がなく、嗅覚障害が10日以上経過しても改善しない場合は、早めの耳鼻咽喉科への受診をお勧めいたします。



各団体の詳しい取り組み内容については、WEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



◆レバンガ北海道と国消国産パートナー契約を締結！

バスケットボールチームのレバンガ北海道とJAグループ北海道は、農畜産物の消費拡大等を目指し、国消国産パートナー契約を締結しました。レバンガ北海道のホームゲームでは、「チームの白星」と「3つの白(米・牛乳・砂糖)」を掛け合わせた各アクションや相手選手のフリースロー時に会場に牛の鳴き声が響く「モーイング」を実施します。チケット購入者に、道産食品が当たる国消国産シートを設けるなど今後も連携活動を展開して参ります。



◆JAグループ北海道 感謝祭を開催！



11月13日に新札幌サンピアザにてJAグループ北海道 感謝祭を開催しました。当日は、みんなで考えよう国消国産をテーマにステージイベントとブース出展を行いました。ステージイベントには、お笑いコンビ「タカアンドトシ」さんが登場し、会場は大盛り上がり！ブースでは、わたあめ作り・模擬牛による搾乳体験等の食育ブースや、野菜の詰め放題などに多くの人が集まり、大盛況にて終わることができました。

JA北海道信連



◆ゆきのね奨励金への協賛

JA北海道信連では、ウィンタースポーツに取り組む道内の子どもたちを支援する助成事業「ゆきのね奨励金」への協賛を行っています。

令和4年度はアルペンスキー、スノーフトボール等6市町村8種目8団体への助成が決定しています。

令和5年1・2月には、札幌市近郊でJAバンク北海道プレゼンツの「クロカンスキートレーニング体験」も開催予定です。協賛を通じて、子どもたちがスポーツを楽しみながら体験・挑戦できる環境づくりを応援します。



子どもたちがスポーツを楽しみながら体験・挑戦できる環境づくりを応援します。

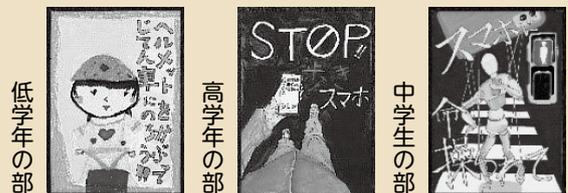
JA共済連北海道



◆交通安全ポスターコンクールを開催

JA共済は、交通事故の未然防止と交通安全の意識向上を目的に、小・中学生交通安全ポスターコンクールを開催しております。入賞作品は、道や道警関連団体の交通安全啓発資材等に採用されます。また、令和5年2月に札幌駅前通地下歩行空間での展示が予定されております。

〈北海道知事賞〉



ホクレン



◆牛乳消費拡大の新テレビCM

放映中

一日の元気を作る毎朝の習慣に、北海道の美味しい牛乳をオススメする「モォ〜ニングルーティンプロジェクト」のテレビCMを12月25日から全道で放映開始しました。

ホクレンアンバサダーを務める森崎博之さん、ボーイズユニットNORD(ノール)、阿部凜さんが出演し、朝に牛乳を飲む習慣を提案。CMの動画は、特設サイトからも視聴できます。



JA北海道厚生連



◆北海道農村医学会を開催

10月22日に第72回北海道農村医学会を開催しました。今回は札幌厚生病院を会場に旭川・帯広・遠軽・網走・倶知安とオンラインで繋ぎながらの開催となりました。

学会は、本会の医師が中心となり、疾病や統計調査等の研究活動を行うもので、健診受診者の疾病分析や生活習慣病対策などに幅広く成果をあげています。

シンポジウムでは、研究発表の他「医療現場における働き方改革への取組」をテーマに議論が行われました。



金融共済部からのお知らせ

JAからのお役立ち情報

◎共済を活用する3つのメリット

<お問い合わせ先> **JAきたそらち** **JA共済**

本 所 TEL 0164-22-6619 多度志支所 TEL 0164-27-2111
 菅江支所 TEL 0164-25-1111 雨 竜 支 所 TEL 0125-77-2331
 深川支所 TEL 0164-22-2171 北 竜 支 所 TEL 0164-34-2280
 納内支所 TEL 0164-24-2211 幌加内支所 TEL 0165-35-2024

活用ポイント 1 ￥ 死亡共済金等の非課税枠の活用 相続税の節税対策に

生命共済の死亡共済金等には、相続税の非課税枠が設けられているため、現金で財産をのこすより、相続税額を軽減する効果があります。

相続人が受け取った場合の死亡共済金等の非課税枠

500万円×法定相続人の数

法定相続人の数が4人(配偶者と子3人)の場合
 例えば **500万円×4人=2,000万円**

例えは1億円の相続財産があった場合…

全額現金で相続すると	現金で1,000万円+死亡共済金2,000万円を相続すると
相続税は 262万円 に	相続税は 137万円 に

※遺産分割率1/4を前提に計算。配偶者が法定相続分(1/2)まで相続し、相続財産を相続した場合の仮定。

死亡共済金受取人が相続人以外では、非課税枠を利用することができません。また、相続税は、他の生命共済(保険)の死亡共済(保険金)と同様に、1,500万円×法定相続人の数(1/4)に限られます。

活用ポイント 2 ￥ 死亡共済金は遺産分割の対象外 受取人指定で「争族」防止に

残されたご家族の相続争い「争族」。この「争族」を防ぐためには「遺言」が一般的に有効ですが、遺言には法律で定められた要件等があり、遺言によりトラブルを防ぐためには、一定の知識が必要です。そんなとき、生命共済を活用するととても便利。死亡共済金受取人をご指定いただくことで、あらかじめ財産をお渡しする方を決めることができます。そのうえ、受取人の固有財産として扱われ、遺産分割の対象にはなりません。

<家庭裁判所における相続関係相談件数>

10年間で **約1.8倍に**

平成14年度 **96,277件** 平成24年度 **174,494件**

のこしたい人にのこせる。 目覚めて死債をみてくれる長女にお礼がしたい。

遺産分割の対象外。 水をぬいてくれる長男に酒席を多くのごしたい。

活用ポイント 3 ￥ スムーズな死亡共済金の受取り 相続時の急な出費に

財産を預貯金に入れたまま、お亡くなりになった場合、残されたご家族が思うようにお金を引き出せなくなる場合があります。そこで、共済を活用した場合、死亡共済金受取人は、すみやかに死亡共済金を受け取れます。これにより、葬儀費用や生活費、納税資金等、すぐに必要な費用に対応することが可能です。

◎令和3年8月 公的介護保険制度改正(補足給付の預貯金要件の見直し)

補足給付の預貯金要件の見直し

	R3.7月まで	見直し後(R3.8月~)
年金収入等≦80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	単身 650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階)		単身 550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等 120万円超(第3段階)		単身 500万円、夫婦 1,500万円

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)＋その他の合計所得金額

※出典：厚生労働省ホームページ

一定の資産(所得や預貯金等)がある場合、介護保険施設の負担額が大きくなるのはご存じですか？

介護保険施設を利用する方の食費・居住費については、助成(補足給付)がありますが、その資産要件について、令和3年8月から見直しされています。(左記を超える資産がある場合は助成を受けられません)

この資産には**共済**は含まれないため、資産を預貯金等から共済に移すことで、将来の介護施設費用を抑える効果が期待できます。

金融共済部からのお知らせ

相続
対策に!

一時資金活用 プランのご案内

相続対策+万一保障

一時払終身共済 (平28.10)



ご契約例

男性・女性 60歳加入 一時払共済掛金 500万円

- ポイント 1** 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。*1
- ポイント 2** 一生にわたって、お亡くなりになられた時の保障が確保できます。
- ポイント 3** 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。



*1 相続人が受け取った死亡共済金には相続税の非課税枠が設けられており、相続税額を軽減できる場合があります。被相続人の死亡によって取得した共済金等で、その掛金を被相続人が負担していたものが、相続税の課税対象になります。(令和4年1月末現在の法令等に基づきます。)

◆ご解約される場合、お支払いする返れい金の額はお申込みいただいた一時払共済掛金の額が限度になります。また、早期にご解約される場合、お申込みいただいた一時払共済掛金の額を下回る場合があります。

◆金利情勢等により、お引受けできない場合や、お申込みいただく共済掛金またはお受取りになれる死亡共済金の額が変わる場合があります。

相続対策+介護保障

一時払介護共済



ご契約例

男性・女性 60歳加入 一時払共済掛金 500万円

- ポイント 1** 死亡給付金*1を相続対策にご活用いただけます。*2
- ポイント 2** 一生にわたる介護保障で、不安の高まる高齢期も安心です。
- ポイント 3** 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。

次の①または②のいずれかの場合に、介護共済金をお受取りいただけます。

- ①公的介護保険制度に定める要介護2~5に認定されたとき*
 - ②所定の重度要介護状態になったとき*
- (JA共済独自基準)
*責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りです。



*1 上記①または②の介護状態にならず、被共済者様がお亡くなりになられた場合には、死亡給付金(一時払共済掛金の額)をお受取りいただけます。

*2 相続人が受け取った死亡給付金には相続税の非課税枠が設けられており、相続税額を軽減できる場合があります。被相続人の死亡によって取得した共済金等で、その掛金を被相続人が負担していたものが、相続税の課税対象になります。(令和4年1月末現在の法令等に基づきます。)

◆介護共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。死亡給付金お受け取り前に介護状態になり、介護共済金をお受け取りになられた場合は、相続税の非課税枠を活用した相続対策はできません。

◆ご解約される場合、お支払いする返れい金の額はお申込みいただいた一時払共済掛金の額が限度になります。また、早期にご解約される場合、お申込みいただいた一時払共済掛金の額を下回る場合があります。

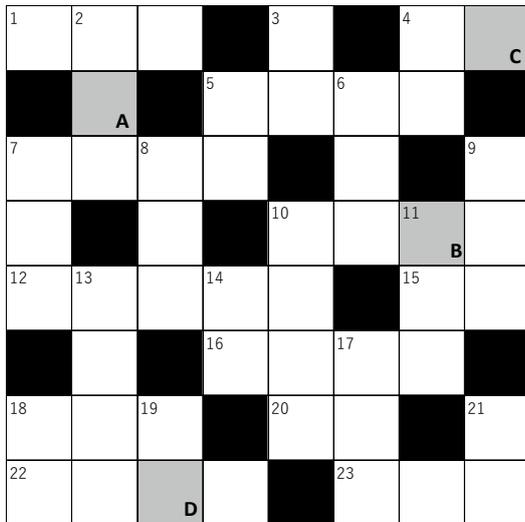
◆上記①または②の介護状態になり、介護共済金のご請求前に被共済者様がお亡くなりになられた場合は、死亡給付金(一時払共済掛金の額)のお受取りになります。

◆金利情勢等により、お引受けできない場合や、お申込みいただく共済掛金またはお受取りになれる介護共済金の額が変わる場合があります。

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。 [22010504026]

クロスワードクイズ

提供元:クロスワード.jp



A	B	C	D
---	---	---	---

12月号の正解は

「クリスマス」でした。

正解者の中から抽選で3名が選ばれました。

- 深川市 荒井佐和子 様
- 深川市 曾我部ふみ子 様
- 深川市 藤田 眞一 様

【タテのカギ】

- 2 つまむところ。つまむこと。簡単な酒のさかな。
- 3 鼻の上一本から二本の角がある、大きな体で灰褐色の動物。
- 4 めぐり合わせ。ラッキー。
- 5 首の付け根から腕の付け根にかけての、体の部分。
- 6 道や進む方向が右へ曲がること。
- 7 キク科の多年草。独特の香りを持つ。もち草。
- 8 やろうと思えばできること。実現できること。
- 9 今までやってきたことをやめること。取りやめて行わないこと。
- 10 樹木に含まれている養分となる液。
- 11 眼球。目の玉。「○○○焼き」
- 13 喜ぶこと。嬉しい気持ち。おめでたいこと
- 14 ほっそりした体の哺乳類。オスは角が生える。尾は短い。
- 17 野球で、打数に対する安打数の比率。
- 18 多めの水で、米をやわらかくしたいもの。赤ちゃんや病人の食べ物。
- 19 体などが浮かぶこと。体などを浮かす物。
- 21 生物の表面をおおっているもの。中身を包んでいるもの。

【ヨコのカギ】

- 1 外側を包んでいるもの。包んだもの。
- 4 足の速い動物。農耕や競技等に使われる。「○○の耳に念仏」
- 5 運が開けて、幸運に向かうこと。
- 7 文字や文章を声に出して読む方法。
- 10 本当の名前。本名。
- 12 事業の種類。業務の種類。
- 15 かつおぶしやこんぶなどを煮て出した、いい味のしる。
- 16 本人の様に見せかけて別の人が使う事。また、その人。
- 18 原料や元になる物に手を加えて新しい物を作ること。
- 20 大気中の水蒸気が集まって小さな水滴となり、煙のように立ち込めるもの。
- 22 約束を守るしるしに、たがいに小指をからみ合わせる事。
- 23 体操用具の一つ。上からつり下げた二本のロープの先に手で握るための輪をつけたもの。

応募方法

正解者の中から抽選で3名様に農協全国商品券をプレゼント。ホームページ応募フォーム・ハガキ・FAXで①クイズの答え②住所、氏名、年齢③身近な出来事④農協だよりに対するご意見ご要望を記入の上ご応募下さい。

締切2月28日消印有効で当選者とクイズの答えは令和5年4月号に掲載します。

【送付先】〒074-0015 深川市深川町字メム10号線山3線5850番地

JAきたそらち農業振興部営農企画課 FAXの場合は 0164-22-1228

【ホームページ応募フォーム】URL:http://www.ja-kitasorachi.com/application_form/

※ご本人以外による応募は抽選の対象外とさせていただきます。

一月俳句

● 雨竜俳句会

住宅の減りしこの道雪あかり
襦袢着て本を開けば夢のなか
家古しどこから来るか隙間風
古暦良きも悪きも書き込まれ
食欲の無くて乾いたミカンむく

北川 満江
小山 邦男
松木 五月
宮武めぐみ
吉見サヨ子

● 「道」俳句会 北竜支部

初春や背筋伸ばして庭の木々
煌めきに師の言葉あり冬の道
ここだけの話つぎつぎ女正月
容赦なく老の肩より雪積もる
山嶺へ大きく傾ぐ冬北斗
家々に表札代わりの雪だるま
杖止めて雪のダルマに声かけて
交差点雪舞う夜の亀の首

山本 玲子
山岸 正俊
吉尾 広子
山下 好晴
阿部れい子
中島 雅子
宮脇美和子
佐藤美智子

● 土筆俳句会

天涯に雪嶺泛ぶ初菫
フィンニッシュの選手いたはる初御空
鉢植えの福寿草咲き多祥かな
胎の子は女の子の知らせ淑気かな
波立ちてイソポカムイの冬に飛ぶ
たとう紙に妣の文字あり小正月
老いた父黒豆だけは煮るとい
日暮れ時誰も来ぬ居間寒の入り
よく通る賀正の音頭二十歳会

高尾美津子
池田 美知
山川 輝子
南川富美子
佐藤英三子
滝口富美子
菅原 優子
森田裕美子
小橋 厚子

第13回理事会〈令和4年12月27日開催〉以下の事項について決議・承認されました

1. 関係団体等諸会議について
2. 第3四半期随時監査報告について
3. 会計監査人の再任の決定（内定）について
4. 令和5年度監事監査方針について
5. 内部監査報告について
6. 組合員の加入脱退について
7. 11月末推定決算について
8. 財務報告及び事業実績について
9. 決算実地棚卸の立会について
10. 固定資産の取得について
11. 理事に対する資金の貸付に係る報告について
12. 職員の人事及び業務事故について
13. 年末年始訓示の取り進めについて
14. 貸出金の貸付報告について
15. 大口貸出先（信用供与1億円超）の概況について
16. クミカン貸越極度額の設定について

17. クミカン精算状況について
18. 令和5年産米の「生産の目安」について
19. 令和2年産 うるち米・もち米精算について
20. 令和3年産 うるち米・もち米精算について
21. 令和4年産 超過米出荷奨励金について
22. 令和3年産 小麦最終精算について
23. 令和4年産 小麦二次概算金について
24. 令和3年産 大豆最終精算について
25. 令和3年産 そば（一般）最終精算について
26. 令和4年産 そば（一般）2次概算金について
27. 令和2年産及び3年産 雑穀最終精算について
28. 畜産物の販売状況について
29. 青果・花き集荷販売実績について
30. R4農薬大口奨励金の支払について
31. 経済部事業実績について

- 議案第1号 令和5年度内部監査部門事業計画について
 議案第2号 組合員の出資金の持分譲渡について
 議案第3号 給与規程の一部改正について
 議案第4号 リスク評価書の改正について

- 議案第5号 貸出金の貸付決定について
 議案第6号 令和3年産 米違約金について
 議案第7号 令和4年産 雑穀概算金の支払いについて



組合員の動き

（令和4年12月末日）

		当期首	加入	脱退	当月末
正組合員	個人	1,293	12	43	1,262
	団体	95	4	1	98
准組合員	個人	5,593	51	88	5,556
	団体	274	1	0	275
正組合員戸数		921	4	20	905



JAきたそらち太陽光発電所 発電実績

○令和4年12月実績

発電電力 9,187kwh

計画対比 Δ3,707kwh
 前年対比 Δ5,507kwh

日本農業新聞からのお知らせ

北海道の皆さまへ

併読申し込みのご案内

令和5年2月1日からスタート!
お申し込みは1月中旬から

詳しくはこちら



日本農業新聞 併読はじめます



新聞 + 電子版で **3,620** 円 (税込)

- お支払い方法はクレジットカード決済のみとなります。
- すでに紙版や電子版をご購読の場合、あらためてお手続きが必要となります。
- エリアによっては、紙版の配達ができない場合があります。

3つのできること

詳細は裏面へ >>>

1

お得に電子版
を購読できる

2

読み方の選択肢
が広がる

3

記事の活用方法
が広がる

問い合わせ先

日本農業新聞公式ウェブサイトの問い合わせフォームよりお願いします。

<https://www.agrnews.co.jp/enquiry/index>

もしくは、下記のメールアドレスにお願いします。

dkanri@agrnews.co.jp